

# I 初任者研修

## 1 教員の職務と研修

**研修の必要性** 教育は、児童生徒一人一人の個性を尊重し、そのよさや可能性を伸ばさせ、全人格的な成長を促すものである。特に、急激な社会の変化や様々な教育課題に直面し、多様な対応が求められる時代においては、心豊かでたくましく、なおかつ社会の変化に適切に対応することのできる児童生徒を育成することが大切である。

学校教育を取り巻く環境や児童生徒あるいは社会の変化に応じて、教員は児童生徒のために最善の指導を行うことが求められる。このような教員の職責を十分に果たすために、教員は絶えず研究と修養（研修）に努め、自らの資質と指導力を高めていく必要がある。このことは、職責遂行上不可欠な要件として、法令にも明記されている（教育基本法第9条、地公法第39条、教特法第21条第1項、本書107ページ参照）。

**みやぎの教員に求められる資質能力** 宮城県教育委員会では、研修によって向上させるべき資質能力の内容を「みやぎの教員に求められる資質能力」として定めている（以下は、教諭のものである）。

なお、詳細については、7～9ページを参照。

【学校の教育力を構成する実践力】	【実践力の基盤となる意欲・人間性等】
<input type="radio"/> 授業力	<input type="radio"/> 教育への情熱
<input type="radio"/> 生徒指導力	<input type="radio"/> たくましく豊かな人間性
<input type="radio"/> 子供理解	<input type="radio"/> 自己研鑽力
<input type="radio"/> 学校を支える力	

## 2 初任者研修の意義

**円滑な職務の遂行** 教員は初任者であっても、経験豊富な教員と同じように、児童生徒を指導していくことになる。しかも、初任者も児童生徒やその保護者あるいは地域社会からは、他の教員と同様の指導力等を期待されている。また、児童生徒にとって学校での学習は一度きりでやり直しはできない。したがって、初任者は、できるだけ早期に、円滑に職務を遂行することができるよう、教員としての専門的知識や実践的指導力を高める必要がある。

そこで、宮城県教育委員会は、初任者が採用直後から、学校における授業や生徒指導などの実務に従事したり、総合教育センター等における教科等に関する研修に参加したりしながら、実践的指導力や教員としての使命感の向上を図ることができるよう、初任者研修を実施している。

## 3 実施の目的、内容・方法

### (1) 目的

**実践的指導力 使命感 幅広い知見** 宮城県教育委員会においては、初任者が円滑に教育活動を行うことができるよう援助することが重要であるとの観点から、初任者に対して現職研修の一環として、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的として、初任者研修を3年

間で実施している。

**実践的・体系的研修** 初任者研修は、大学において養われた幅広い教養と深い専門的理論や知識の上に、実務家としての教員の専門性を結合し、更に発展させるための、学校での教育活動に即した実践的で体系的な研修である。

初任者研修の対象となる教員は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教諭である。

なお、新任の幼稚園教諭・保育教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員については、新規採用者研修として別途実施する。

## (2) 内容・方法

**研修の内容** 初任者研修の内容は、校内における研修（勤務校研修）と校外における研修（機関研修）の二つに大別される。

**勤務校研修** 勤務校研修は、学校や児童生徒の実情、地域の実態などに即した実践的な研修であり、初任者研修の基盤となるもので、勤務校研修の1年目は、一般研修と授業研修で構成される（年間150時間以上）。この研修により初任者は教員の職務の全体を直接かつ体験的に理解することができ、研修で学んだことを日々の教育実践の中で児童生徒の指導に生かすことができる。また、勤務校研修の2年目では、校内公開（研究）授業及び検討会を年間2回以上実施する。

**一般研修** 一般研修は、初任者が各学校の年間研修計画に基づいて、基礎的素養（教育課程、学校教育目標、学校運営、諸表簿の記入、給食指導、その他）、学級経営、教科指導、特別活動、生徒指導・進路指導などの勤務校における職務内容について、指導教員等からの講義・演習等や、OJT（On the Job Training：日常の業務を通して先輩教員等から指導を受けたり、教員同士で学び合ったりすること）を通して学ぶ研修である。

**授業研修** 授業研修は、一般研修と同様、初任者が各学校の年間研修計画に基づいて、指導教員等から「授業の実践」、「示範授業の参観」及び「教科等に関する講義・演習」などの指導を受ける研修である。

**機関研修** 機関研修は、教員として必要な幅広い知見を得るとともに、社会人としての視野を広げることを目的としている。また、機関研修では所属校や校種の枠を越えた初任者同士の相互交流を行うことも重要な内容の一つに位置付けている。校種間連携の推進のため、他校種の教育活動を理解したり、教育実践について語り合ったりすることで、様々な悩みを共有し解決のヒントを得ることも期待される。

**勤務校研修と機関研修の連携** 教員としての実践的指導力を向上させるためには、勤務校研修と機関研修の内容を関連付けていくことが必要となる。したがって、様々な教育課題に関して機関研修を通して幅広い知見を得て、それらを踏まえて勤務校研修における実践的研修を行い、教員としての実践力を着実に身に付けるなど、勤務校研修と機関研修の有機的な連携を意識して研修を受講することが求められる。

## (3) 勤務校における実施体制

**指導教員** 勤務校研修の1年目では、職務の遂行に必要な事項について、指導教員が初任者に指導助言を行う。指導教員には初任者が配置されている学校の教員、あるいは拠点校の教

員が当たることが一般的であるが、経験豊かな、本務経験を有する非常勤講師が当たる場合もある。また、中学校や高等学校で、指導教員の免許教科が初任者の免許教科と異なる場合は、教科の指導助言を行うため教科指導教員を置くものとする。

なお、勤務校研修の2年目については、指導教員等を配置しない。

**後補充の教員  
や非常勤講師** 一方、初任者が配置されている学校には、初任者数に応じて、後補充のための加配教員又は非常勤講師を配置する。これは、初任者や指導教員・教科指導教員の負担を軽減し円滑に研修が実施されるための措置である。

なお、2年目以降については、加配教員や非常勤講師は配置しない。

**メンター** 初任者の相談役として校内にメンターを置く。メンターは、初任者と比較的年齢の近い教員ができるだけ担当し、初任者の相談役として、指導教員等及びその他の教職員と連携して初任者を支援する。

#### 4 初任者研修以降の研修について

**絶えざる研究  
と 修 養** 初任者は3年間にわたる初任者研修を通して様々な研修と学校における実務経験を積むことにより、教員の職責や学校、児童生徒あるいは地域の実態について理解を深めることができる。しかし、前述のように、教員は絶えず研究と修養に努めながら、職務に当たらなければならない。したがって、初任者研修以降も、自らの課題を自覚し、一層主体的に研修に取り組み、教員として自ら学び続ける姿勢が求められる。

**指 定 研 修** 初任者研修は、平成28年度の初任者から、3年目までの三か年研修となった。続いて、教員経験6年目の年に「5年経験者研修」、原則として11年目に「中堅教諭等資質向上研修」を実施している（指定された経験年数に実施する研修を「指定研修」という）。

**その他の研修** 総合教育センターでは、指定研修以外にも、毎年度、宮城県の喫緊の教育課題及び学校の教育課題等の解決を支援する各種の研修（職能研修・専門研修・総合研修等）を実施しており、希望により参加する研修もある。積極的な参加が望まれる。

**長期特別研修** 児童生徒理解、学習指導、生徒指導及び学級経営等に課題がある場合、その指導力改善のために「宮城県公立学校教員指導力向上長期特別研修」（略称「長期特別研修」）を命じられ、学校を離れて行う研修もある（教特法第25条、指導力不足等教員の取扱いに関する規則第2条第3項）。

**校 内 研 修** 宮城県教育委員会が実施する研修とは別に、各学校において自主的に校内研修（研究）が行われている。校内研修は、各学校の教育課題の解決のために、具体的な取組や改善方策について教職員が協働して研修を行うことを中心としており、教員の実践的指導力の向上のために重要な役割を果たしている。更に学校が抱えている課題を教員が共有し、その解決に向けて学校全体として取り組もうとする学校の協働性を高めることにもつながるものである。したがって、初任者研修以降も、前述の宮城県教育委員会の研修と併せて、校内研修に積極的・主体的に参加し、資質向上のための研鑽を続けることが重要である。

各種の研究団体等が実施する研修や校内において企画される研修などを含めて、このような研修の機会を積極的に活用しつつ、初任者研修終了後も教員として将来の見通しを持った継続的な自己研修に取り組んでいくことが大切である。



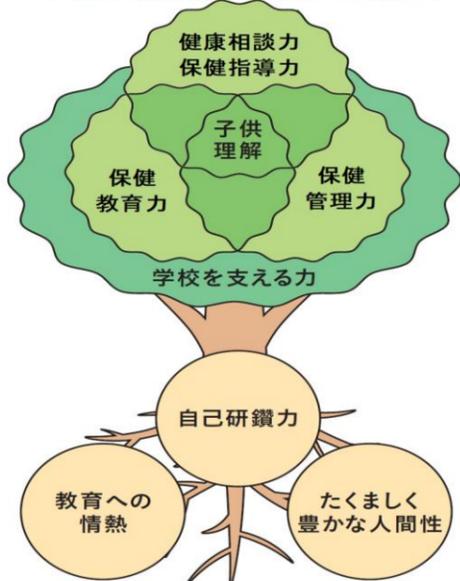
教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】

経 験 段 階	第0期 【新規採用時】 0年	第1期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期 【資質成長期】 6年目～10年目	第3期 【資質充実期】 11年目～20年目	第4期 【深化発展期】 21年目以上
みやぎの 教員に 求められる 資質能力	子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。				
資 質 能 力	保健管理・保健教育に関する基礎的な知識と技能を備え、養護教諭としての基本的な力量を身に付ける。	保健管理・保健教育、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、養護教諭としての力量を向上させる。	養護教諭としての知識や経験をもとに、保健管理・保健教育の視点から、学校の管理運営等を見る力量を向上させる。	養護教諭として求められる多様な経験を十分に積み、校内における中核的な役割を果たす養護教諭として全校的視野に立った指導力を充実させる。	養護教諭としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
階 級	教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。				

学校の教育力を構成する実践力	ICTや情報・教育データの活用※				
	保健管理力	学校保健安全法等に関する理解 疾病等の管理・予防の理解 危機管理や緊急時の対応・体制への理解 学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備の理解	健康課題の把握・教職員と連携した課題解決の実践 教職員・外部機関と連携した疾病等の管理・予防 緊急時の適切な対応 学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備・改善と教職員への助言	健康課題の解決に向けた教職員・関係機関と連携した組織的取組の実践 教職員と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境整備・改善と教職員への助言・指導	健康課題の解決に向けた組織的取組の推進と教職員への助言・指導 教職員・外部機関と連携した疾病等の管理・予防と教職員への助言 緊急時の適切な対応と研修の企画・運営 教職員・外部機関と連携した学校環境衛生基準に基づく適切な環境維持と教職員への助言・指導
保健教育力	教科等の指導における養護教諭の役割の理解	指導計画作成への参画・保健教育の実践	指導計画作成への参画・教職員と連携した保健教育の実践	指導計画作成への参画・保健教育の実践・教職員への助言	指導計画作成への参画・保健教育の実践・教職員への助言・指導
健康相談力 保健指導力	健康相談・保健指導の方法・技術の理解 健康課題に必要な支援計画の理解	健康課題の把握と健康相談・保健指導の実施 健康課題に必要な支援計画の立案	教職員と連携した健康相談・保健指導の実施と校内体制構築・連携調整 保護者等と連携した健康課題に必要な支援計画の立案・改善支援	教職員と連携を密にした健康相談・保健指導の実施と校内体制構築・連携調整・教職員への助言 保護者等と連携した健康課題に必要な支援計画の立案・改善の助言・指導	教職員と連携を密にした健康相談・保健指導の実施と相談できる校内体制の構築・教職員への助言
子供理解	教育相談・カウンセリングの専門的な知識・技法の理解	教育相談・カウンセリングの知識・技法と実施	教育相談・カウンセリングの知識・技法と実施・教職員への支援・校内専門家と教職員の連携関係の構築	教育相談・カウンセリングの知識・技法の実施・教職員への助言・校内専門家と教職員・外部機関の連携関係の構築	教育相談・カウンセリングの知識・技法の実施・教職員・地域の養護教諭への助言・指導や校内専門家と教職員・外部機関の連携関係の構築
	共感的コミュニケーション力 子供の支援に関する専門的知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する必要性の理解	子供の支援に関する専門的知識と支援 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点	子供の支援に関する専門的知識と教職員と連携した支援 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への支援 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点	子供の支援に関する専門的知識と教職員への助言 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への助言 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点	子供の支援に関する専門的知識と教職員への助言 発達障害を含む障害等への理解など子供への多面的・総合的理解と教職員への助言・指導 子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点を持つ必要性の教職員への助言
学校を支える力	保健組織活動の意義・目的やチーム学校としての連携・協働の方法の理解 保健室経営の意義・計画の作成方法等の理解 教職員とのコミュニケーション・協調性	保健組織活動を推進するための教職員との関わりと養護教諭としての遂行 学校教育目標等を踏まえた保健室経営計画の立案・実施と教職員との共有	保健組織活動を推進するための保健計画の策定・教職員への助言 健康課題を踏まえた保健室経営計画の立案・実施	地域・関係機関との連携・協働体制の構築と保健組織活動の推進 地域・学校の実情、健康課題を踏まえた保健室経営計画の立案と教職員との共有 教職員とのコミュニケーション・協調性と教職員の意見等の把握・調整	地域・関係機関と連携した保健計画の策定や教職員への助言、学校運営への参画 地域・関係機関と連携した保健室経営計画の立案と教職員との共有 教職員とのコミュニケーション・協調性と教職員・地域等の意見等の把握・調整
	いじめなどの問題や登校に不安を抱える子供への理解 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係構築の必要性の理解	いじめなどの問題や登校に不安を抱える子供の情報共有と組織的対応 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の実践	いじめなどの問題や登校に不安を抱える子供の情報共有と組織的対応 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の主導と教職員への助言	いじめなどの問題や登校に不安を抱える子供の情報共有と組織的対応・体制整備の支援 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の主導と教職員への助言	いじめなどの問題や登校に不安を抱える子供の情報共有と組織的対応・体制整備の組織と地域の養護教諭への助言・指導 地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した保健組織活動の主導と教職員・地域の養護教諭への助言・指導
実践力の基盤となる意欲・人間性等	教育への熱 たくましく豊かな人間性 自己研鑽力	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感 精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理 高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識	同年代・後輩教員の学びの支援・助言	OJTの支援と若手教員への助言	OJTの支援と若手・中堅教員への助言・指導

※「ICTや情報・教育データの活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

学校の教育力を構成する実践力



学校のリーダーとしての基本的な素養	主任・ミドルリーダー層		
	副校長・教頭	副校長・教頭	校長
確固たる教育への理想・教育観 豊かな人間性・品格 学校を支える職としての使命感	学校経営・運営の補佐及び助言者としての力量を向上させる。	学校経営・運営の補佐及び助言者としての力量を向上させる。	学校経営・運営の責任者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び校長としての力量を向上させる。
学校における働き方改革を具体的に進めることを含めた課題意識と学校改善の意思	学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリード 的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画策定への積極的な関与と地域等との共有・運営の補佐 的確な情報把握と教育実践への活用への補佐	学校ビジョン・経営計画の策定と地域等との共有・運営 的確な情報把握・分析と教育実践への活用
風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性把握・適切な助言・指導 学校の適切な組織化・運用と効率的・効果的な学校経営の補佐	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営
適切な危機管理の補佐 服務規律の遵守と教職員の手本 心身の健康の保持増進に向けた環境づくり	適切な危機管理 服務規律徹底のための助言・指導と率先した模範 心身の健康の保持増進に関する情報の共有と組織的対応	適切な危機管理 服務規律徹底のための助言・指導と率先した模範 心身の健康の保持増進に関する組織的対応	適切な危機管理 服務規律徹底のための指導監督と率先した模範 心身の健康の保持増進に関する組織的対応
教育課程編成への主体的な参画と授業実践等への適切な助言 文書・会計管理の適切な実施への助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	実情に応じた教育課程編成の補佐と授業実践等への適切な助言・指導 学校事務管理への適切な助言・指導 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言・指導	実情に応じた教育課程編成の補佐と授業実践等への適切な助言・指導 学校事務管理への適切な助言・指導 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言・指導	実情に応じた教育課程編成と授業実践等への適切な助言・指導 適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督
保護者・地域の意見・要望の的確な把握 外部機関等との連携・協働への主体的な取組 情報発信への主体的な取組	外部機関等との連携・協働体制構築の補佐 積極的な情報発信の補佐と保護者・地域の理解・協力	外部機関等との連携・協働体制構築の補佐 積極的な情報発信の補佐と保護者・地域の理解・協力	学校ビジョン・経営計画を踏まえた外部機関等との連携・協働体制の構築 積極的な情報発信と保護者・地域の理解協力
教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の適正な評価のために必要な補佐 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修の企画・実施への主体的な参画と資質能力向上に向けた取組 学校における働き方改革の推進のために必要な補佐	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施の補佐と資質能力向上への助言・指導 学校における働き方改革の推進	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導 学校における働き方改革の推進	教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導 学校における働き方改革の推進におけるリーダーシップの発揮

教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【栄養教諭】

経 験 段 階	第0期 【新規採用時】 0年	第1期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第2期 【資質成長期】 6年目～10年目	第3期 【資質充実期】 11年目～20年目	第4期 【深化発展期】 21年目以上
みやぎの 教員に 求められる 資質能力	子供たちに最適の学びを提供するため、生涯にわたり学び続ける姿勢を持ち続ける。 東日本大震災の経験を踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持ち続ける。				
み  や ぎ の 教  員 に 求 め ら れ る  資  質  能  力	食育・学校給食管理に関する基礎的な知識と技能を備え、栄養教諭としての基本的な力量を身に付ける。	食育・学校給食管理、校務分掌についての一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、栄養教諭としての力量を向上させる。	栄養教諭としての知識や経験をもとに、食育・学校給食管理の視点から、学校の管理運営等を見る力量を向上させる。	栄養教諭として求められる多様な経験を十分に積み、校内における中核的な役割を果たす栄養教諭として全校的視野に立った指導力を充実させる。	栄養教諭としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる。
	教員としての使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く。				

学校の教育力を構成する実践力	ICTや情報・教育データの活用※	授業力			
		食に関する指導の全体計画作成への理解 給食時間の食に関する指導	体系的な食育の推進と食育の授業改善への取組 給食を活用した計画的な食に関する指導	体系的・継続的な食育の推進と食育の授業改善への取組 給食を活用した計画的・継続的な食に関する指導	体系的・継続的な食育の推進と教職員への食に関する指導の啓発 学校課題を踏まえた給食を活用した計画的・継続的な食に関する指導
生徒指導力	ICTや情報・教育データの活用※	教員が実施する食に関する指導の理解	教員が実施する食に関する指導の支援・助言	教員が実施する食に関する指導の助言・資料等提供	教員が実施する食に関する指導の助言・指導と資料等提供
		各教科等における食に関する指導方法等	教員と連携した積極的な食に関する指導	教員と連携した積極的・体系的な食に関する指導	教員と連携した積極的・体系的な食に関する指導と教職員への助言
子供理解	ICTや情報・教育データの活用※	栄養指導の方法・技術 食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の重要性の理解	栄養指導 食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導	適切な栄養指導 教職員と連携した食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導	組織的で適切な栄養指導 教職員・外部機関と連携した食に関する健康課題のある子供への個別の相談・指導の中心と教職員・保護者への助言
		いじめ、登校に不安を抱える子供、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの基礎的な知識・技法	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係下での連携・協働の重要性の理解	教職員間・保護者・地域社会・関係機関との信頼関係の下での連携・協働の視点	いじめ、登校に不安を抱える子供、心のケア、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応のため、教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法と教職員への助言
学校を支える力	ICTや情報・教育データの活用※	共感的コミュニケーション力 子供の心理に関する基礎的な知識 発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点	子供の心理に関する専門的知識	子供の心理に関する最新の専門的知識	発達障害を含む障害等への理解など子供を多面的・総合的に理解する視点と教職員への助言
		子供の心の変化や状況を中長期的に把握する視点			
実践力の基盤となる意欲・人間性等	ICTや情報・教育データの活用※	自己の役割と責任の自覚 学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理の理解	自己の役割と責任の自覚 学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理	学校・地域の実情を踏まえ、食に関する指導を見据えた学校給食実施基準に基づく適切な栄養管理
		学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理の理解	学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理	教職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理	教職員と連携した学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理と教職員への助言・指導
教育への熱	ICTや情報・教育データの活用※	適切・効率的な校務遂行のための手法(教育法規・ICT活用等) 教職員との協調の重要性の理解	適切・効率的な校務遂行	広い視野からの適切・効率的な校務遂行	全校的視点からの適切・効率的な校務遂行 教職員とのコミュニケーション・協調性と若手教職員の意見等の把握・調整
		地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の重要性の理解	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の構築	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した食に関する指導の実践	地域・保護者や学校外の専門家・関係機関との信頼関係の下での連携・協働した食に関する指導の主導と教職員への助言・指導
たくましく豊かな人間性	ICTや情報・教育データの活用※	子供たちに対する深い愛情 教員としての高い使命感・情熱 子供の命を守る強い覚悟 学校を安全で安心な学びの場とする心構え 教育者としての高い倫理観・責任感			
		精神的なたくましさ 広く豊かな教養・常識 コミュニケーション力 他者を思いやる心 心身の健康・適切な自己管理			
自己研鑽力	ICTや情報・教育データの活用※	高度専門職としての教育公務員であることの自覚 自ら学び続け、成長し続ける意欲 課題意識と改善努力・変革する挑戦心 客観的な自己分析 教員同士で共に学び合う意識			
			同年代・後輩教員の学びの支援・助言	OJTの支援と若手教員への助言	OJTの支援と若手・中堅教員への助言・指導

※「ICTや情報・教育データの活用」は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

学校のリーダーとしての基本的な素養	主任・ミドルリーダー層		
	副校長・教頭	校長	校長
確固たる教育への理想・教育観 豊かな人間性・品格 学校を支える職としての使命感	学校経営・運営の補佐及び助言者としての力量を向上させる。	学校経営・運営の責任者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び校長としての力量を向上させる。	学校経営・運営の責任者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者及び校長としての力量を向上させる。
学校における働き方改革を具体的に進めることを含めた課題意識と学校改善の意思			
学校ビジョン・経営計画の具現化に向けた教職員のリード 的確な情報把握	学校ビジョン・経営計画策定への積極的な関与と地域等との共有・運営の補佐 的確な情報把握と教育実践への活用への補佐	学校ビジョン・経営計画の策定と地域等との共有・運営 的確な情報把握・分析と教育実践への活用	学校ビジョン・経営計画の策定と地域等との共有・運営 的確な情報把握・分析と教育実践への活用
風通しの良い職場環境づくりの支援と教職員の能力・適性把握・適切な助言 学校の適切な組織化・運用の視点	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性把握・適切な助言・指導 学校の適切な組織化・運用と効率的・効果的な学校経営の補佐	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営	風通しの良い職場環境づくりと教職員の能力・適性を把握した組織体制の構築 学校の適切な組織化・運用と効率的効果的な学校経営
適切な危機管理の補佐 服務規律の遵守と教職員の手本	適切な危機管理 服務規律徹底のための助言・指導と率先した模範	適切な危機管理 服務規律徹底のための指導監督と率先した模範	適切な危機管理 服務規律徹底のための指導監督と率先した模範
心身の健康の保持増進に向けた環境づくり 教育課程編成への主体的な参画と授業実践等への適切な助言	心身の健康の保持増進に関する情報の共有と組織的な対応 実情に応じた教育課程編成の補佐と授業実践等への適切な助言・指導	心身の健康の保持増進に関する組織的な対応 実情に応じた教育課程編成と授業実践等への適切な助言・指導	心身の健康の保持増進に関する組織的な対応 実情に応じた教育課程編成と授業実践等への適切な助言・指導
文書・会計管理の適切な実施への助言 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言	学校事務管理への適切な助言・指導 学習指導要領・教育法規等の知識と適切な助言・指導	適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督	適切な学校事務管理 学習指導要領・教育法規等の知識と指導監督
保護者・地域の意見・要望の的確な把握 外部機関等との連携・協働への主体的な取組 情報発信への主体的な取組	外部機関等との連携・協働体制構築の補佐 積極的な情報発信の補佐と保護者・地域の理解・協力	学校ビジョン・経営計画を踏まえた外部機関等との連携・協働体制の構築 積極的な情報発信と保護者・地域の理解協力	学校ビジョン・経営計画を踏まえた外部機関等との連携・協働体制の構築 積極的な情報発信と保護者・地域の理解協力
教職員との円滑なコミュニケーション・意思疎通・信頼関係の構築 教職員の適正な評価のために必要な補佐 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言に必要な高度な専門的知識・技能 校内研修の企画・実施への主体的な参画と資質能力向上に向けた取組 学校における働き方改革の推進のために必要な補佐	教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施の補佐と資質能力向上への助言 学校における働き方改革の推進	教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導 学校における働き方改革の推進におけるリーダーシップの発揮	教職員の能力・適性等に応じた動機付けと適正な評価 学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する助言・指導に必要な高度な専門的知識・技能 組織的・効果的な校内研修の企画・実施と資質能力向上への助言・指導 学校における働き方改革の推進におけるリーダーシップの発揮

